

めぐろ歴史資料館・文化財だより

第20号



明治時代の火薬製造所のスケッチ
(福井善吉・画 当館蔵)

令和 7(2025) 年は、昭和 20(1945) 年のアジア・太平洋戦争終戦から 80 周年の節目となります。

今号では、目黒区で発見された金庫式奉安庫や、調査が行われた目黒火薬製造所を通して、目黒に残る戦争遺産について特集します。

〈目次〉

金庫式奉安庫とは ————— 2

奉安殿・奉安庫をめぐる
教育儀礼とその機能について ————— 3

防衛省目黒地区内
目黒火薬製造所跡について ————— 4

めぐろデジタルミュージアムの公開 ————— 6

古民家の取り組みについて ————— 7

きん こ しきほうあん こ 「金庫式奉安庫」とは

金庫式奉安庫（以下、「奉安庫」）は、天皇・皇后の肖像である御真影^{ごしんえい}と教育勅語、その他の下賜品^{かし}を保管するための金庫です。「奉安金庫」や「御真影奉安庫」とも呼ばれていました。

戦前の学校では、各学校に下賜された御真影と教育勅語を保管するために、奉安庫もしくは奉安殿が設置されていました。明治時代後半から大正時代にかけて、御真影と教育勅語の管理が不徹底であり、汚損の事例が増加したこと、そして盗難や火災に遭うことが少なくなかったことから、校舎から独立して奉護する奉安殿や奉安庫が設置され始めました。特に、関東大震災で数多くの校舎が全焼した首都圏では、耐湿性・耐火性に優れており、御真影と教育勅語を保管するうえで最適な奉安庫が普及しました（小野 2014）。

原町小学校の昭和 13(1938) 年の『昭和十三年 学校日誌 東京市原町尋常小学校』（当館蔵）の中で、同年 5 月 5 日に举行された開校記念式典の際に教育勅語が奉読されていること、11 月 30 日には「奉安庫設備状況検査」と記載されていることから、昭和 13 年の開校時より奉安庫は設置されていたと考えられます。

子どもたちは、奉安庫や奉安殿の前を通るときには最敬礼をしなければならないなど、戦時下の軍国主義教育において大きな影響力を持ちました。また、御真影と教育勅語は、学校内において最も重要とされていました。例えば、東京市原町尋常小学校の『校規』（当館蔵、昭和 15(1940) 年作成の試案）には、以下のような記載が見られます（旧字体は常用漢字に改めています）。

五、学校ニ非常災禍発生シタル時ハ全職員ハ常ニ左記ノ順序ニ 警護処置ヲナスベキコトヲ念頭ニオクベシ

- 1、御真影及御勅語ノ奉護 奉遷
- 2、児童ノ保護避難ノ処置
- 3、重要公文書（学籍、考査簿、身体検査票）
- 4、消火[※] 作業ニ当ルコト
- 5、他ヘノ連絡ヲトルコト

※原文では「化」



「奉安殿に最敬礼する子どもたち」（碑小学校）
当館蔵

このように、火災など災害の際、御真影と教育勅語の保護が子どもたちの避難より優先されました。同様の記述は、田道小学校の『校規』にも見られ、普遍的なものでした。

戦後の昭和 20(1945) 年 12 月の、連合国最高司令官総司令部（GHQ）による「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」、いわゆる「神道指令」により、ほとんどの奉安殿は「除去」されました。一方、奉安庫は戦後、「撤去が困難でも金庫、倉庫等の他の目的に使用することが適当であるものに限り」使用することができました。

原町小学校の奉安庫は、令和 5(2023) 年 3 月に当館研究員が学校史に関する資料調査をしていたところ、職員室にて発見されました。外面には鳳凰が、内扉には皇室の紋章である桐御紋が描かれていることから、原町小学校に設置された奉安庫であったことが判明し、令和 6(2024) 年 7 月にめぐろ歴史資料館に移設されました。



原町小学校の職員室にあった様子

奉安殿・奉安庫をめぐる教育儀礼とその機能について

前述した通り、子どもたちにとって、奉安殿や奉安庫は極めて大きな役割を果たしました。ここでは、奉安庫が学校内でどのような位置づけにあったのか、具体的な史料を基に考えたいと思います。

先ず、子どもたちは登下校時に奉安殿、もしくは奉安庫のある方向に最敬礼することが義務付けられていました。原町小学校『校規』(前掲)には、「登校、下校時ノ秩序」として「二、登校、下校ハ正門ヨリスルヲ本体トシ其ノ際御真影奉安庫ノ方ニ対シ最敬礼ヲナスコト」とされていました。原町小学校の場合、御真影などは、通常正門付近に設置される奉安殿ではなく、奉安庫にて「奉護」されていたので、奉安庫のある方向への最敬礼が義務づけられました。奉安庫は職員室などに設置されていたと考えられます。

第一次世界大戦以降、教育が総力戦体制に取り込まれていく中で、特に重視されたのは学校での儀式や行事でした。

原町尋常小学校が誕生した昭和 13(1928) 年には「国家総動員法」が制定、そして「国民精神総動員運動」が始まったことにより、軍国主義的な儀式や行事なども目立ちます。原町尋常小学校開校時期前後に、文部省は御真影下賜と学校儀式のなかで最も重要視された四大節(四方節、紀元節、天長節、明治節)の挙行を各教育機関に強制し、学校ではこの四大節を中心に、様々な儀式が執り行われました(小野 2014)。原町尋常小学校では、昭和 15(1940) 年の 10 月 25 日に御真影が下賜され「御真影奉戴式」が実施されています。その時の儀式次第が、前日である 24 日の項に予行演習の次第として以下のように記録されています。

朝、臨時職員会
御真影奉戴ニ関スルコト(二十五日)
午前十時ヨリ奉迎予行演習
〃 十二時ヨリ奉戴式予行演習
三年以下
午後一時ヨリ四年以上式ノ予行演習
式次第
1 着席 2 敬礼 3 君ケ代
4 御真影開扉 5 最敬礼
6 御真影閉扉 7 学校長訓話
8 敬礼
(写真左の「記事」より)

事	記	員	職	印
朝、臨時職員会	御真影奉戴ニ関スルコト(二十五日)	無	無	十月廿四日 木曜
午前十時ヨリ奉迎予行演習	〃 十二時ヨリ奉戴式予行演習	無	無	天
三年以下	午後一時ヨリ四年以上式ノ予行演習	無	無	雨
式次第	1 着席 2 敬礼 3 君ケ代	無	無	出
4 御真影開扉 5 最敬礼	6 御真影閉扉 7 学校長訓話	無	無	印
8 敬礼		無	無	張

『昭和十五年 学校日誌 原町尋常小学校』
当館蔵

ここでいう「御真影開扉」とは、講堂(原町小学校では、打ち抜き教室を講堂に充てていました)に設置する、御真影安置のための奉掲台の扉を開けることを指します。子どもたちは御真影を直視することは許されず、奉掲台が開いている時には最敬礼を強制されました。四大節においても、御真影への最敬礼や教育勅語の奉読が実施されたように(奉読中にも最敬礼が強制されました)、御真影・教育勅語を絶対視する教育思想が体现される場こそ、学校儀式であったのです。

子どもたちは、毎日の登下校時の最敬礼、一年を通しての様々な儀式への参加などを通じて、否応なく「皇国民」(天皇へ奉仕する国民)に「錬成」されていきました。特に、儀式参加の際の姿勢や最敬礼の仕方といった「礼法」が厳しく実践されました(長 2004)。こうして繰り返される儀式での子どもたちの身体規制は、「教育勅語ノ御主旨ヲ奉体」せしめること、すなわちの身体化を促進したといえるでしょう。

奉安庫は、戦前の教育の実態を私たちに訴えかける歴史的遺産です。戦後 80 年を迎えるにあたり、戦前の異質な教育を捉えなおし、現在の平和教育の継続と深化を考える必要があります。

<参考文献>

- ・ 出河裕典「金庫式奉安庫の誕生(一)(二)」(『信濃』第 73 巻第 12 号・第 76 巻第 2 号、2021・2024)
- ・ 長志珠絵「天皇儀礼空間の構築と忘却——一九三一～一九四六」(『佛敎大学総合研究所紀要別冊 近代国家と民衆統合の研究—祭祀・儀礼・文化—』、2004)
- ・ 小野雅章『御真影と学校』(東京大学出版会、2014)

防衛省目黒地区内目黒火薬製造所跡について

近年、明治～大正期の近代建造物に注目が集まっています。その代表例として、平成 26(2014) 年に群馬県富岡市の富岡製糸場が、翌年には長崎県長崎市沖合の炭鉱跡で知られる端島 (通称・軍艦島) が世界遺産に登録されました。令和 3(2021) 年には、東京都港区にて日本最初の鉄道施設である高輪築堤跡が、「旧新橋停車場跡」に追加して国指定史跡となりました。

目黒区内では、令和 5(2023) 年 11 月から翌年 2 月まで、防衛省目黒地区内の茶屋坂遺跡 (中目黒 2 丁目) で第 2 次調査が実施され、明治時代の目黒火薬製造所の煉瓦製建物遺構群が検出されました。ここでは、目黒火薬製造所 (以下、「製造所」) に関する発掘調査成果をご紹介します。

製造所の歴史は、幕末のペリー来航以降の外圧への対応策に始まります。江戸幕府は軍勢力強化のため、三田村 (現目黒区三田) の約 4 万坪の地域に^{えんしょうくら}焰硝蔵 (当時の火薬庫) を移転しました。そして、中目黒村内 (現・中目黒) に砲薬製造所と、砲薬調合用の水車 (合薬水車) を三田用水沿いに建造しました。砲薬製造所は、稼働してまもなくの文久 3(1863) 年に甚大な爆発事故に見舞われます。その後の動向は定かではありませんが、事故の影響により休業したと考えられています。

その後、明治 5(1872) 年の兵部省からの陸軍省・海軍省分立時には兵部省陸軍部所管であった火薬庫が海軍に移管され、同 12(1879) 年、跡地に海軍兵器局所管の火薬製造所の建設が進められ、同 18(1885) 年に完成し、火薬の^{ほうへいこうしょう}製造が開始されました。明治 26(1893) 年、陸軍へと再度引き継がれ、東京砲兵工廠所轄の「目黒火薬製造所」となりました。同所は、日清戦争後、日露戦争後にそれぞれ拡張され、約 21h の広さを有し、目黒川や三田用水などの水利に恵まれていました。さらに、茶屋坂上の高台から目黒川にかけての傾斜地を流れる湧水は、火薬生産に必要な鉄製水車を回すのに適していました。

製造所では、軍用と鉱山用の火薬を主に製造し、黒色火薬と褐色火薬が主要な製造品種でした。黒色火薬は火薬類の中で最も古くから使用されてきたもので、日清戦争後に無煙火薬が開発されるまで、日本での主要な火薬であり、大砲・小銃から信号弾まで様々な用途に使用されました。褐色火薬は、問題点も少なくなかった黒色火薬を改良したものでした。なお、製造所では、陸軍のみならず海軍の軍用火薬も製造していました。

明治 35(1902) 年に作成された「目黒火薬製造所概歴」(防衛研究所戦史研究センター史料室所蔵) からは、当時の製造所の規模が窺えます。動力として蒸気機械 7 台 242 馬力、補助水車 1 台 42 馬力を持ち、職員は 300 名強、火薬製造量は 1 日 2,500kg (軍用 1,000kg, 鉱山用 1,500kg) を誇りました。

図 1 は、「東京砲兵工廠目黒火薬製造所敷地図」という明治 31(1898) 年頃の火薬製造所の詳細な敷地図です。図の上が南西の方角であり、図上の右から左へ目黒川が流れています。当時の製造所の規模を窺い知ることができます。

図 2 は、図 1 から今回の発掘調査地を拡大したものです。煙突、汽缶室・発電室などの施設が確認できます。建物と建物を繋いでいる線は煙道で、点線の煙道は地下に埋められていることを指しています。なお、発掘調査地のすぐ脇 (南西部) には、現在も三田用水の煉瓦跡が残されています。

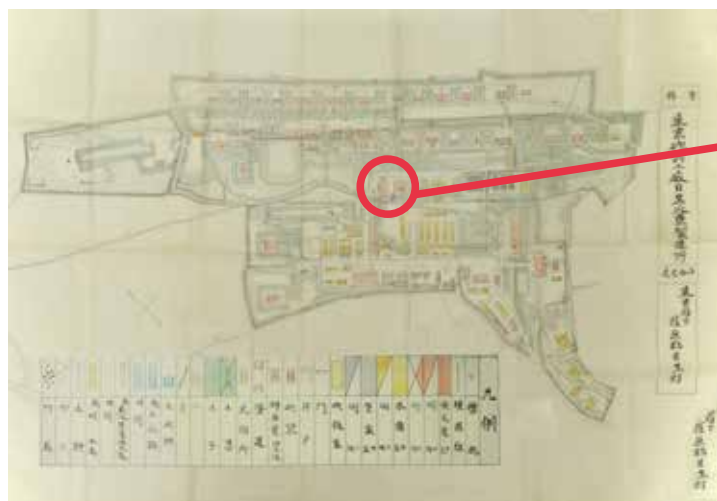


図 1 東京砲兵工廠目黒火薬製造所敷地図



図 2 東京砲兵工廠目黒火薬製造所敷地図 拡大図

次に、検出された遺構の様子を確認したいと思います。

写真1は、煙突跡です。発掘調査により、煙突は元々2基あったことが明らかとなりました。手前の四角の枠が後世の煙突であり、その奥に古い時期の円形の煙突が存在していましたが、意図的に破壊されたようです。

写真2は煙道であり、図2で黄色の印をつけた方の遺構のみ検出されました。内部は人が通れるほどの広さがあり、保守点検のための鉄製階段もありました。建物部との連絡箇所には爆発の痕跡が確認され、後述するように事故の頻発した製造所における当時の事故の実態を示す貴重な痕跡です。

写真3は煙道と汽缶室を繋ぐ構造物です。煙道と汽缶室の付け根部には爆発痕が確認されています。その対策のために、写真一番手前の横向きの煉瓦積を後補したのではないかと専門家の指摘がなされています。

写真4は、汽缶室跡であり、煉瓦の緻密な積み方と粗雑な積み方の違い、そして鉄筋構造の存在から3期に分けて増築されたことが明らかとなっています。内部構造も、後世に複数回の改修を行ったことが確認されています。また、オランダ式とイギリス式の双方の煉瓦が使用されていたことも確認されています。

写真5は、汽缶室と煙突を結んでいた煙道です。図2からこの煙道は確認されませんが、内側からは多量の煤が確認されたことから、汽缶室に送られた煙を煙突に送り込むためのものであったことが分かります。

製造所は、大量の煤煙を放出することから、近隣住民からの訴えが起こっており、且つ発火や爆発などの事故の発生が少なくなく、時代が下るにつれて住宅化が進んだ目黒の地にとって敬遠される存在であったと考えられます。そして何より、大正12(1923)年の関東大震災で事務所・倉庫が倒壊するなど大きな損害を被り、復旧が困難となったため、残存設備を岩鼻火薬製造所(現在の群馬県高崎市岩鼻町)に移設し、休業となりました。その後、昭和3(1928)年に火薬製造所は廃止となり、残存施設一切が海軍省へ移管され、現中央区築地より海軍技術研究所が移転してきました。この研究所が、現在の防衛装備庁艦艇装備研究所に続くこととなります。

近代日本産業の発展とともに歩んだ火薬製造所でしたが、明治期建造物が、これほど良好な状態で発見されたことは奇跡的といえるでしょう。現在これらの遺構は残されておりませんが、今後も建物建替に伴う発掘調査の進展により、目黒火薬製造所についての新たな発見が期待されます。今後も目黒区では、調査の継続と成果の公表に努めていきます。

<主要参考文献>

- ・根崎光男「安政期における目黒砲薬製造所の建設と地域社会」(『人間環境論集』第19巻1号、2018)
- ・尾崎元美「明治時代の目黒火薬製造所」(『EXPLOSION』VOL.25 NO.3、2015)
- ・桜花会・長谷川治良編『日本陸軍火薬史』(桜花会、1969)
- ・吉田律人「目黒の軍事施設と跡地利用」(池享ほか編『みる・よむ・あるく東京の歴史4 地帯編3 品川区・大田区・目黒区・世田谷区』吉川弘文館、2019)



写真1 煉瓦製煙突跡



写真2 煙道跡 I



写真3 汽缶室一部跡



写真4 汽缶室跡



写真5 煙道跡 II

いつでも見学できる！



めぐるデジタルミュージアム
Meguro Digital Museum



めぐるデジタルミュージアムの公開

めぐる歴史資料館で所蔵・展示している貴重な資料等をウェブ上で閲覧することができる
めぐるデジタルミュージアムを構築し、令和7年3月1日に公開しました。

パソコンやスマートフォンなどから、めぐる歴史資料館の資料を高精細で楽しくご覧いただく
ことができ、また、郷土の歴史の学習にも活用いただけます。

みどころ1 バーチャル（仮想現実）ツアーでめぐる歴史資料館を探検（掲載資料数 106点）

めぐる歴史資料館をデジタル空間で再現しました。360°のどの方向からも館内をご覧になれます。



展示物の解説が
ポップアップで
表示されます



みどころ2 「胎内洞穴遺構」を3Dでデジタル化（掲載資料数 1点）

めぐる歴史資料館の目玉展示、新富士遺跡から発見された胎内洞穴遺構を3Dでデジタル化しました。
実際に自分が胎内洞穴遺構の中を潜り、探検するかのような没入感を味わえます。



洞穴内のどこに
いるのか、マップで
表示します



実際の写真が
ポップアップで
表示されます



みどころ3 さまざまな手法でデータ化したデジタル資料集（掲載資料数 44点）

手回し洗濯機のような資料は画像をつなぎ合わせたパラパラ漫画形式で使用方法がわかるように、また、土器のような資料は3Dデータとすることで、実物の展示では見られない内面や底面も拡大してご覧になれます。

（手回し洗濯機）



外蓋が開く



洗濯物を入れる



木組みの洗濯槽が開く



ハンドルを回して洗う

こんなことも…

AR（拡張現実）で記念撮影できる！



スマートフォンの
画面に表示させ
た資料と一緒に、
撮影することがで
きます。

（撮影イメージ）

古民家の取組み

年中行事と古民家



目黒区すずめのお宿緑地公園内にある古民家（旧栗山家主屋）では、日本の年中行事を催して、伝統文化を体験できる事業を行っています。

新年に年神様をお迎えするお正月飾りに始まり、子どもの健康と成長を願い、ひな人形を飾る桃の節句と、五月人形を飾る端午の節句、笹に芸事の上達などの願い事を吊るす七夕、豊作を記念するお月見、1年分の汚れやす^すすを払って新年の準備をする煤^{すす}払いです。

かつては欠かさず行われていた年中行事も、人々の生活様式の移り変わりの影響を受けて実施されなくなったものが少なくありません。古民家の年中行事を通して、昔の人々が過ごしていた季節の移ろいを感じていただければと思います。

七夕とお月見の期間中には、「八雲本読みグループ」と「すばなしの会」の皆様のご協力によってお話会が開催されています。古民家独特の風情ある雰囲気の中で、絵本や紙芝居などを使ったお話の読み聞かせや、それらの道具を使わないで読み聞かせを行うすばなし、全員で歌を歌うイベントを行います。

お月見の際には、通常は閉館している夕方も開館し、「お月見と民話の夕べ」を行います。涼しい秋の夜長に、古民家のほのかな明かりのもとで民話を聞くイベントを催します。

様々な趣をもつ古民家で、日本の年中行事を体験してみたいはいかがでしょうか。



お正月飾り



雛飾り



端午の節句飾り（こいのぼり）



七夕



お月見



煤払い

めぐろ歴史資料館・古民家 年間行事予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4月上旬～5月上旬 端午の節句			7月上旬 七夕飾り			10月中旬 お月見		12月中旬 すす払い		2月上旬～3月上旬 雛人形飾り	

諸般の事情により、日程・内容等は変更になる場合があります。詳細は『めぐろ区報』または目黒区のホームページでご確認ください。

見学のご案内

めぐろ歴史資料館と古民家には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用いただくか、お近くの有料駐車場をご利用ください。(めぐろ歴史資料館には身障者用の駐車場あり。)

めぐろ歴史資料館

入館料 無料

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は火曜日)

12/29～1/3

電話番号 03-3715-3571

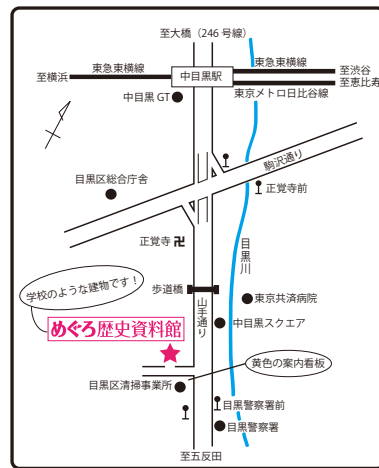
所在地 目黒区中目黒 3-6-10

【電車】東急東横線・日比谷線「中目黒駅」から徒歩約12分

【バス】東急バス

渋71・恵32系統(駒沢通り)「正覚寺」から徒歩約10分

渋41・渋42・渋43・黒09系統(山手通り)「目黒警察署前」から徒歩約5分



古民家(旧栗山家主屋)

入館料 無料

開館時間 9:30～15:30

休館日 月・火曜日

(ただし祝日は公開。両日とも祝日の場合は翌日が休館日)

12/28～1/4

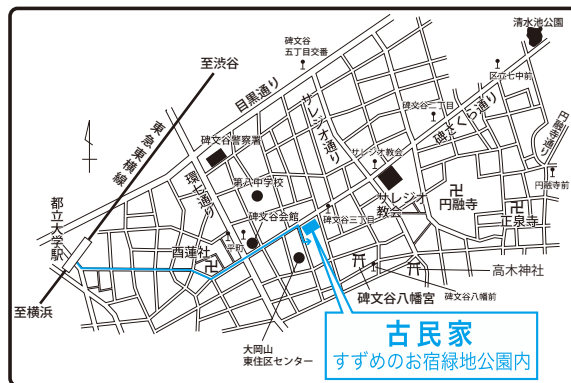
電話番号 03-3714-8882

所在地 目黒区碑文谷 3-11-22 すずめのお宿緑地公園内

【電車】東急東横線「都立大学駅」から徒歩約10分

【バス】東急バス黒10系統「碑文谷三丁目」から徒歩約1分

森91系統「平町」から徒歩約3分



文化財係(目黒区教育委員会事務局生涯学習課)

文化財の保護・保存・活用・普及・埋蔵文化財に関する業務

電話番号 03-5722-9320

月～金曜日 8:30～17:00

(ただし、祝日及び12/29～1/3を除く)

めぐろ歴史資料館・文化財だより 第20号

令和7年3月発行 発行 目黒区教育委員会

編集 めぐろ歴史資料館

(目黒区教育委員会事務局生涯学習課)

印刷 有限会社ジンキッズ